

ケーブルテレビ加入契約約款

2026年4月

CCNet株式会社

ケーブルテレビ加入契約約款

(約款の適用)

第 1 条 CCNet 株式会社 (以下「当社」といいます。) は、このケーブルテレビ加入契約約款 (以下「当約款」といいます。) を定め、これに基づき放送サービスを提供します。

(用語の定義)

第 2 条 当約款において、次の用語はそれぞれ次の意味で使用します。

用語	用語の意味
1 有線テレビジョン放送施設	当社が保有する有線テレビジョン放送を行うための機械、器具、電線その他の電気的設備
2 HFC 施設	有線テレビジョン放送施設のうち、光ハイブリッド方式にて幹線を敷設し、放送サービスを提供する施設
3 光施設	有線テレビジョン放送施設のうち、光ファイバー方式にて幹線を敷設し、放送サービスを提供する施設
4 幹線	施設の線路であって、放送センターから HFC 施設にあつてはタップオフ、光施設にあつてはクロージャーまでの間のもの
5 放送サービス	当社有線テレビジョン放送施設エリア内において、当社が行う有線テレビジョン放送サービス
6 加入契約	加入者が放送サービスの提供を受けるために、当社と加入者との間に締結される契約
7 加入者	当社有線テレビジョン放送施設エリア内において放送サービスの提供を受ける者
8 加入申込者	加入申込をした者
9 引込設備	加入者が放送サービスを受信するため、有線テレビジョン放送施設に接続された引込点 (HFC 施設にあつてはタップオフ、光施設にあつてはクロージャー) から加入者宅の HFC 施設にあつては保安器、光施設にあつては V-ONU までに設置された引込線および機器
10 宅内設備	加入者が放送サービスを受信するため、加入者宅の HFC 施設にあつては保安器、光施設にあつては V-ONU の出力端子からテレビ受像機までに設置された宅内線および機器
11 セットトップボックス	放送サービスを受信するためにテレビ受像機に接続されたコンバーター (以下「STB」といいます。)
12 STVB	放送サービスを受信するためにテレビ受像機に接続されたコンバーターと、当社が別に提供するインターネット接続サービス契約約款に定める契約者回線に接続される電気通信設備の両方の機能を有する機器で「Smart TV Box」と「ケーブルプラス STB-2」があります。
13 a u I D	KDDI 株式会社 (以下「KDDI」といいます。) が発行する a u I D
14 コンテンツ	提携事業者が提供する放送サービス以外の各種コンテンツサービス (以下「コンテンツ」といいます。)

(放送サービスの種類)

第 3 条 当社は、放送サービス提供区域内 (以下「業務区域」といいます。) の加入者に、次の放送サービスを提供します。

- (1) 放送事業者の地上デジタルテレビジョン放送、BS デジタルテレビジョン放送、ラジオ放送およびデジタルデータ放送の各同時再放送サービス。
- (2) 料金表に定められた基本利用料金の支払いにより視聴可能となる放送サービス

(以下「基本チャンネル」といいます。)

(3) 料金表に定められた特別利用料金の支払いにより視聴可能となる放送サービス(以下「ペイチャンネル」といいます。)。なお、ペイチャンネルには最低視聴年齢が定められているチャンネル(以下「成人向けチャンネル」といいます。)がありません。

(4) 基本利用料金および特別利用料金の範囲外の有料による株式会社WOWOW等の放送を同時に再放送するサービス。

2 当社が定める放送サービスにおけるチャンネルの組合せは変更され、またこれらに含まれているチャンネルが終了する場合があります。かかる場合、当社はその責任を負いません。

(契約の単位)

第4条 加入契約は個人または世帯あるいは法人ごとに行います。

(契約の成立)

第5条 加入契約は、加入申込者がこの約款を承認し当社の指定する方法(所定の加入申込書を当社に提出する、または電磁的方法により所要事項を当社に通知する方法)で申込みをし、当社がこれを承諾したとき成立します。なお、加入契約の申込に際し、放送サービスの提供をHFC施設または光施設のいずれによるかの判断は、当社が行います。

2 当社は、第1項の規定にかかわらず、次の場合には加入契約の申込を承諾しないことがあります。

(1) 加入申込について、引込設備及び宅内設備の設置又は保守することが技術上著しく困難なとき。

(2) 加入申込について、引込設備の設置又は保守することが著しく高額な場合。

(3) 加入申込者がケーブルテレビサービスの料金その他の債務(当約款に規定する料金及び料金以外の債務をいいます。以下同じとします。)の支払を現に怠り、又は怠るおそれがあると認められる相当の理由があるとき。

(4) STVBを設置する放送サービスの利用にあたり、以下に同意いただけないとき。

・KDDIが定めるauID利用規約

・別記(第36条関係)の提携事業者が定める規約等

(5) その他当社の業務の遂行上著しい支障があるとき。

(最低利用期間)

第6条 放送サービスおよび第35条に定める付帯サービスには、別に定める最低利用期間があります。なお、第9条に定める本施設の工事が完了した月の翌月末までを1ヵ月目とします。

2 加入者は、前項の最低利用期間内に加入契約の解除があった場合は、当社が定める期日までに、最低利用期間に満たない月数について、別に定める解除料を支払っていただきます。

(STBの貸与)

第7条 当社は、別に示すコースの加入者に対し、STB(リモートコントローラを含む)を貸与します。ただし、STB利用料金は、基本利用料金に含まれます。なお、STBは、テレビ受像機1台ごとに接続します。

2 STBの貸与は、1契約に1台を基本とし、2台目以降の契約により、複数台のSTBを貸与します。

- 3 加入者は、使用上の注意事項を遵守してSTBを維持管理していただきます。
- 4 加入者は、STBを故意または過失により破損あるいは紛失した場合、補填に要する費用を負担していただきます。
- 5 加入者は、加入契約の解約あるいは加入契約の解除の場合、速やかにSTBを当社に返却していただきます。

(STVBの貸与)

- 第8条 当社は別に示すコースの加入者に対し、STVB（リモートコントローラを含む）を貸与します。なお、STVBは、テレビ受像機1台ごとに接続します。
- 2 STVBの貸与は、1契約に1台を基本とし、2台目以降の契約により、複数台のSTVBを貸与します。
 - 3 加入者は、使用上の注意事項を遵守してSTVBを維持管理していただきます。
 - 4 加入者は、STVBを故意または過失により破損あるいは紛失した場合、補填に要する費用を負担していただきます。
 - 5 加入者は、当社が必要に応じて行う場合があるSTVB等の交換、バージョンアップ作業の実施に同意し、協力していただきます。また当社から貸与しているSTVBの使用状況は、設備の保守、維持・向上を目的とし、個人が識別、特定できないように加工した統計資料としたうえで、auIDを提供しているKDDIへ提供させていただきます。

(施設の設置、所有および工法)

- 第9条 当社は、有線テレビジョン放送施設の内、放送センターより引込設備までの施設の設置に要する費用を負担し、これを所有します。ただし、加入者は引込みに際し工事分担金として、別に定める工事費を負担していただきます。また、引込線の支持柱、地下埋設等で特殊な工事を必要とする場合は、加入者は特殊引込工事費を負担していただきます。
- 2 加入者は、有線テレビジョン放送施設の内、宅内設備に要する宅内工事費を負担し、STBまたはSTVBを除く施設を所有します。
 - 3 集合住宅等の共聴施設により放送サービスの提供を受ける加入者については、次のとおりとします。
 - (1) 有線テレビジョン放送施設の内、保安器またはV-ONUの出力端子から住宅各戸の受信端子までの施設の設置に要する費用と所有区分については、建物所有者と別に契約を交わしていただきます。
 - (2) 加入者は、住宅各戸の受信端子から、テレビ受像機に至るまでの施設（以下「宅内施設」といいます。）の設置に要する工事費を負担し、STBまたはSTVBを除く施設を所有します。
 - 4 本条の工事ならびに第19条の変更工事をなすに際して、業者、工法および使用機器等については当社が指定します。

(施設の維持管理)

- 第10条 施設の維持管理は、施設の所有者が誠意をもって行います。
- 2 当社は、加入者から当社の提供する放送サービスの受信に異常がある旨届け出があった場合は、速やかにこれを調査し必要な措置を講じます。ただし、宅内設備に起因する受信異常の修復については別途費用を申し受ける場合があります。
 - 3 加入者は、当社の許諾なく宅内設備の改変・補修・増設および他の機器の導入等を行うことはできません。
 - 4 加入者は、加入者の故意または過失により有線テレビジョン放送施設を破損あるいは紛失させた場合は、その修復、補填に要する費用を負担していただきます。
 - 5 加入者は、引込設備および貸与する機器等の使用に係る電源の供給、また電気料金を

負担していただきます。

(料金)

- 第11条 加入者は、別に定める加入契約料金、基本利用料金（STBを貸与するコースについては、STB利用料金を含む）、付帯サービスの利用料金、特別利用料金（ペイチャンネル）、工事費および修復費等を当社の指定する方法により支払っていただきます。
- 2 当社は、社会情勢の変化、あるいは提供するサービスの内容の拡充等により料金の改定をすることがあります。その場合は、事前に参加者にお知らせします。
 - 3 当社が、第3条に定める放送サービスの全てを暦月のうち継続して10日以上行わなかった場合、当該月分の料金（2ヵ月にわたり10日以上20日未満行わなかった場合は、初月分）の内、基本利用料金を第1項の規定にかかわらず無料とします。なお、第35条に定めるコンテンツサービスについては、提携事業者が定める規約により本条の規定に関わらず利用料金の支払いを要します。
 - 4 第1項の料金には、放送法に基づく日本放送協会（以下「NHK」といいます。）の受信料は含まれておりません。従って、加入者は、別途NHKと受信契約を締結していただきます。
 - 5 料金表に定めるBS10プレミアムを除くBS有料放送サービスに関しては、別途加入者と放送事業者が契約を締結していただきます。

(料金の計算および請求)

- 第12条 当社は、各種利用料金を暦月単位に計算し、それらの料金を合算した金額を翌月加入者に請求します。
- 2 料金計算の起算日は放送サービスを受け始めた翌月初日、終了日は加入契約の解約あるいは解除の日とし、暦月に満たない日数については1ヵ月とします。ただし、特別利用料金は、利用チャンネルごとに定める料金を暦月単位に計算します。
 - 3 加入者が第37条で提供されたauIDを利用し、STVBの操作により各種コンテンツ等の規約に同意し購入したコンテンツ等の債権は、当社がKDDIからauかんたん決済を通じて、その債権の譲渡を受け、当社の債権として請求します。
 - 4 加入契約料金、工事費および手数料等の発生があった場合は、原則として第1項の請求額に合算して請求します。

(料金の支払い)

- 第13条 加入者は、第11条および第12条の規定により当社が請求した金額の総額を加入申込書の支払い方法および電磁的方法で登録された支払い方法により当社が指定する期日までに支払っていただきます。
- 2 当社は、原則として加入者に対し、請求書、領収書、利用明細紙面通知の発行を行わないものとします。ただし、加入者が請求書、領収書の発行を求めた場合はこの限りではありません。
 - 3 当社は、加入者が利用明細紙面通知の発行を求める場合、1通につき料金表に定める費用を請求します。

(割増金)

- 第14条 加入者は、料金の支払を不当に免れたと当社が判断した場合は、その免れた額のほか、その免れた額（消費税相当額を加算しない額とします。）の2倍に相当する額に消費税相当額を加算した額を割増金として、当社が別に定める方法により支払っていただきます。

(延滞利息)

- 第15条 加入者は、料金その他の債務（延滞利息を除きます。）について支払期日を経過してもなお支払がない場合には、支払期日の翌日から支払の日の前日までの日数について、年

14. 5%の割合で計算して得た額を延滞利息として当社が別に定める方法により支払っていただきます。ただし、支払期日の翌日から起算して10日以内に支払があった場合は、この限りではありません。

(地位の譲渡および承継)

- 第16条 当社は、加入者の契約上の地位の譲渡を禁止します。ただし、加入者が正当な事由をもち、あらかじめ当社に書面による届け出をした場合で、当社がこれを承認したときは、地位の譲渡を行うことができます。
- 2 相続あるいは法人の合併により加入者の地位の承継があった場合は、承継後の新加入者は、承継を証する書面を添えて速やかに当社に届け出ていただきます。
 - 3 地位の譲渡および承継を認められた新加入者は、旧加入者の全ての権利と義務を受け継いでいただきます。
 - 4 地位の譲渡および承継にともなうSTBまたはSTVBの設置場所の変更および移転は、第19条の範囲に限ります。

(担保設置の禁止)

第17条 当社は、加入者が加入契約を担保設定の対象とすることを禁止します。

(加入申込書記載事項の変更)

第18条 加入者は、加入者の氏名、名称の変更、町名変更等による住所もしくは居所の変更または銀行口座の変更等、加入申込書記載事項に変更がある場合、速やかに当社に届け出ていただきます。

(STBまたはSTVBの設置場所の変更および移転)

- 第19条 加入者は、次の場合にSTBまたはSTVBの設置場所を当社に届け出たうえ、変更および移転することができます。この場合の再加入契約料金については原則として無料とします。
- (1) 変更先が同一住宅内である場合。
 - (2) 移転先が当社で定められた業務区域内で放送サービス(STVBの場合は放送サービスおよびインターネット接続サービス)の提供が受けられる場合。
- 2 加入者は、前項の変更および移転に係わる変更移転工事費(STBまたはSTVBの取付、撤去を含む)を負担していただきます。
 - 3 第1項の移転の場合、STBまたはSTVBを撤去した日の属する月の翌月から移転先でSTBまたはSTVBを設置した日の属する月の前月までの期間の基本利用料金は無料とします。

(放送サービスの利用休止)

- 第20条 加入者は、長期の不在等やむを得ない事由が発生した場合に限り、当社に届け出ることにより、12ヵ月を限度として、利用休止期間を設定することができます。
- 2 当社は利用休止期間中、引込設備およびSTBまたはSTVBを撤去します。なお、加入者は撤去および再開時の取付に要する費用を負担していただきます。
 - 3 利用休止期間を経過した後、1ヵ月を過ぎても加入者から再開の申し出がない場合はその時点で加入契約が解約されたものとして取り扱うことがあります。
 - 4 加入者は、提携事業者が提供するSTVB向けコンテンツサービスについて、本条に定める放送サービスの休止以前に加入者がSTVBのリモートコントローラを用い、テレビ受像機の画面上にて解約申込を行っていただきます。なお、STVBの利用開始と同時に自動的に提供されるコンテンツサービスについてはこの限りではありません。

(放送サービスの上映および頒布の禁止)

- 第21条 当社は、対価の有無に係わらず、加入者が当社の放送サービスを公に上映すること、またはその複製物等を頒布することを禁止します。
- 2 前項の規定は、加入者の加入契約期間中のみならず加入契約期間終了後も適用されず。

(不正視聴の禁止)

- 第22条 当社は、加入者が当約款に定める有線テレビジョン放送施設の使用以外の方法で放送サービスの提供を受けること（以下「不正視聴」といいます。）を禁止します。
- 2 不正視聴を行った加入者は、不正に視聴したことに対する損害金を当社の請求に従い支払っていただきます。

(無断受信の禁止)

- 第23条 当社は、加入者以外の者が放送サービスを無断で受けること（以下「無断受信」といいます。）を禁止します。
- 2 当社は、無断受信を行った者（以下「無断受信者」といいます。）に対して次の損害金の請求を行います。
- (1) 加入契約料金相当額。
- (2) 当社が無断受信者の居住する地点に放送サービスを開始した日を起算として、無断受信の事実を当社が確認した日に至るまでの間の利用料金相当額。

(加入者からの解約)

- 第24条 加入者は、加入契約を解約しようとする場合、解約を希望する月の末日までに当社に届け出ていただきます。
- 2 加入者は、解約の日までの料金等を支払っていただきます。
- 3 加入者が解約を申し出た場合、当社は加入契約料金の返戻をいたしません。
- 4 加入者は、放送法に定められた初期契約解除制度に基づき、当社に対して初期契約解除を申し出ることができます。この場合、当社は料金表に定める工事費、諸手数料を除き加入者へ請求いたしません。
- 5 加入者は、提携事業者が提供するSTVB向けコンテンツサービスについて、本条に定める加入契約の解約以前に、加入者がSTVBのリモートコントローラを用い、テレビ受像機の画面上にて解約申込を行っていただきます。なお、STVBの利用開始と同時に自動的に提供されるコンテンツサービスについては、この限りではありません。
- 6 当社は、加入契約が解約された場合、引込設備およびSTBまたはSTVBを撤去します。なお、加入者は、撤去にともなう費用を当社に支払っていただきます。2022年7月1日以降に契約した加入者は、契約期間に応じて低減した撤去にともなう費用を当社に支払っていただきます。ただし、加入者が希望した工事の費用については、契約期間に応じた低減はございません。なお、加入者が所有もしくは占有する敷地、家屋および構造物等の復旧ならびに宅内設備の撤去は、加入者の負担にておこなっていただきます。
- 7 加入契約を解約した場合でも、加入者の当社に対する一切の債務は消滅しません。

(放送サービスの終了)

- 第25条 社会情勢の変化、技術革新、設備更新、サービスの拡充等に伴い、当社は放送サービスまたはその一部を終了する場合があります。なお、この場合当社は、相当の期間をもって事前に加入者に通知するものとします。
- 2 当社は、終了する放送サービスまたはその一部に対し、代替する放送サービスを指定

することがあります。この場合、加入者は当社が指定する放送サービスに変更していただきます。

(加入契約の解除)

第26条 当社は、当約款に違反する行為が加入者にあったと認めた場合には、催告のうえ放送サービスの提供を停止すること、あるいは加入契約の解除をすることがあります。

- 2 加入者が利用料金等を2回連続で当社が指定する期日までに支払わなかった場合、当社は、催告のうえ加入契約の解除をすることがあります。
- 3 当社は、第27条に定める設置場所の無償利用および有線テレビジョン放送施設の設置、交換、検査、修理、撤去および復旧等のための加入者が所有または占有する敷地、家屋および構築物等への立ち入りについての便宜の提供等が、当社が事前に指定した期日までに供されない場合、催告のうえ加入契約を解除することがあります。
- 4 当社が終了する放送サービスまたはその一部に代替するサービスとして指定した放送サービスへの変更に参加者が応じない場合、加入契約を解除する場合があります。
- 5 加入契約の解除の場合、第24条第2項、第6項および第7項の規定を準用します。

(設置場所の無償利用および便宜の提供)

第27条 当社は、有線テレビジョン放送施設設置のため、加入者が所有または占有する敷地、家屋および構築物等を加入者の了承のもとに、必要最小限において無償で使用させていただきます。

- 2 加入者は、当社または当社の指定する業者が有線テレビジョン放送施設の設置、交換、検査、修理、撤去および復旧等を行うため、加入者が所有または占有する敷地、家屋および構築物等への立ち入りについて協力を求めた場合、これに便宜を供していただきます。
- 3 加入者は、設置場所の無償利用および便宜の提供に関して、地主、家主またはその他利害関係者がある場合には、あらかじめ必要な承諾を得ていただきます。

(放送内容等の告知)

第28条 当社は、自主放送サービスの内容等を放送前にお知らせします。

(放送内容の変更)

第29条 当社は、次の場合放送内容を予告なく変更することがあります。

- (1) 天災事変その他の非常事態が発生した際または発生の恐れがある場合。
- (2) 当社の事情によって放送内容の変更の必要が生じた場合。

(放送サービスの中断)

第30条 当社は、次の場合放送サービスを中断します。

- (1) 有線テレビジョン放送施設の保守点検、修理または検査等を行う場合。なお、この場合当社は、事前に加入者にその旨を知らせるものとしますが、緊急の場合はこの限りではありません。
- (2) 天災事変等の不可抗力または不測の事故等の当社の責に帰すことのできない事由により、放送サービスの提供ができない場合。

(免責)

第31条 当社は、第25条、第26条、第29条、および第30条の場合に係わる損害賠償責任を免れます。

- 2 当社は、STBまたはSTVBを除く宅内設備に起因する事故が生じた場合、その責

任は負いません。

- 3 HDD内蔵STBサービスの利用について、何らかの原因により、正常に録画・編集・再生ができなかった場合の内容の補償、録画・編集した内容（データ）の損失、および直接・間接の損害に対して、当社は一切の責任を負いません。また、設置場所の変更、故障、サービスの解約などにより、機器の交換や撤去を行った際の録画・編集した内容（データ）の損失に対して、当社は一切の責任を負いません。
- 4 当社は、STBまたはSTVB、およびSTBまたはSTVBに接続する加入者所有のデジタル録画機器等の不具合、毀損、紛失等の原因により、録画・編集したデータが滅失した場合または正常に録画できなかった場合等により生じた損害については、原因の如何を問わず、一切の責任を負いません。
- 5 加入者は、STBまたはSTVB、およびSTBまたはSTVBに接続する加入者所有のデジタル録画機器等の不具合・故障に備えて、録画・編集したデータを他の媒体に移動または複製するものとし、当社はその補償を行いません。
- 6 当社は、STVBを修理、交換する場合、STVBを回収します。その際、加入者は、録画・編集したデータについての一切の権利を放棄するものとし、当社はその補償を行いません。
- 7 STVB（電子的蓄積・記録用媒体等）に保存された各種ソフトウェアの消失、毀損等の原因により生じた損害については、原因の如何を問わず、当社は一切の責任を負いません。
- 8 STVBと連携する加入者所有のタブレット型パーソナルコンピュータ（類似するものを含みます。以下同じとします。）が正常動作しなかったことにより不具合が発生した場合、またタブレット型パーソナルコンピュータの故障等による障害が発生した場合は、当社はその責任を負いません。
- 9 第36条に規定するセキュリティソフトウェアの動作不良等により生じた損害については、当社はその責任を負いません。
- 10 当社は、STVBの利用により発生した加入者と第三者間に生じた損害（第36条の提携事業者によるコンテンツサービスにより生じた損害を含む。）、およびSTVBを利用できなかったことにより発生した加入者と第三者間に生じた損害に対し、いかなる責任も負いません。

（個人情報の取扱い）

- 第32条 当社は、放送サービスの提供に関連して知り得た加入者の個人情報（以下、「個人情報」といいます。）を、当社が別に定める「個人情報の取扱いについて」に従い適正に取り扱います。
- 2 当社は、前項によるほか、以下の利用目的の範囲内で個人情報を利用します。
 - (1) 加入者の視聴状況やSTVBの使用状況ならびに操作に関する記録について集計・分析を行い、個人が識別・特定できないように加工した統計資料を作成し、設備の保守および新規サービスの開発を行うこと。
 - (2) STVBの障害および停止が発生した場合における提携事業者からの照会に対し、その事実を回答するため。
 - (3) 加入者がSTVBにダウンロードしたコンテンツやアプリケーションの情報の管理をするため。また、そのサポートを目的としたサービスレベルの維持・向上のため。

（約款の改定）

- 第33条 当社は、当約款を改定することがあります。なお、約款が改定されたときは、以後の契約条件は新しい約款によります。
- 2 約款を改定した場合、当社は当社各局の店頭に掲げ置く他、ホームページ等のオンライン上の表示、その他当社が適当と判断する方法により、加入者に対し随時必要な事項

を通知します。

(成人向けチャンネル)

第34条 加入者は、成人向けチャンネルを利用するには20歳以上であることを証明する書類を当社へ提出または提示していただきます。なお、当社は、証明する書類に虚偽があったと認めた場合には、事前通知または催告なしに成人向けチャンネルのサービス提供を停止することがあります。また、この場合に生じた損害について、当社は一切の責任を負いません。

2 加入者は、20歳に満たない者(以下「未成年」といいます。)が成人向けチャンネルを視聴できないようにするための管理を責任もって行っていただきます。なお、未成年が成人向けチャンネルを視聴したことにより生じた損害について、当社は一切の責任を負いません。

(付帯サービス)

第35条 HDD内蔵STBサービス及びSTVBは、放送サービス(当社が別に定めるコースに限ります。)の付帯サービスとして、加入者に限り利用することができます。ただし、地域、建物によっては利用できない場合があります。

(提携事業者が提供するSTVB向けコンテンツサービス)

第36条 当社は、STVBを設置した加入者に対し提携事業者により次のサービスの提供を行います。なお、提携事業者によりサービスの一部または全部を変更もしくは終了することがあります。当社は、このサービスを利用した場合に生じた情報等の毀損もしくは滅失等による損害または知り得た情報等に起因する損害については、当社の故意または重大な過失による場合を除き、その責任を負いません。

(1) セキュリティソフトウェア

セキュリティソフトウェアが、別記に規定するコンテンツサービスによって自動的に提供されるため、本サービスの提携事業者が別に定める規約に同意していただきます。なお、STVBを利用いただく場合は、本サービスが自動的に利用開始となることを承諾していただきます。

(2) その他提携事業者提供のコンテンツ

提携事業者が定める規約に基づき各提携事業者によって提供されます。本サービスの利用に際しては、当約款の他に各提携事業者が定める規約・利用条件等を遵守いただきます。

(auIDの提供)

第37条 STVBの利用には、KDDIが提供するauIDが必要になります。

2 加入者は、STVBを利用する場合は、KDDIが別に定めるauID利用規約に同意していただきます。またSTVB1台につき1個のauIDを予め提供しますので、STVB利用申込時に暗証番号を設定していただきます。

3 加入者は、STVB上で利用されたコンテンツに対する課金および問い合わせ等の対応のために、前項で提供したauIDが設定されているSTVB機器情報を、当社がKDDIへ提供することについて承諾いただきます。

4 第2項で提供したauIDは、加入者がSTVBの利用を解除した場合においても自動的に解除はされません。なお、解除する場合は、加入者が提供元のKDDIへ解約手続きを行っていただきます。

(協議)

第38条 当社と加入者は、当約款に定めなき事項、または当約款の解釈について疑義が生じた場合には、誠意をもって協議のうえ、解決にあたります。

(B-CASカードの取扱いについて)

第39条 BSデジタル放送用ICカード(以下「B-CASカード」といいます。)に関する取扱いについては、株式会社ビーエス・コンディショナルアクセスシステムズの「B-CASカード使用許諾契約約款」に定めるところによります。

■別記

(第36条関係) 提携事業者が提供するSTVB向けコンテンツサービス

コンテンツサービス名	提携事業者	備考
ウイルスバスター	トレンドマイクロ株式会社	

付則

- (1) 当社は、特に必要があるときには、当約款に特約を付することができます。
- (2) 当約款は、各世帯(同一の住居で起居し、生計を同じくする者の集団)ごとに個別に加入する場合に適用するものとし、加入者引込線1回線により、複数世帯が加入する場合には、契約の単位を一世帯ごととします。
- (3) 一括加入については別途定めます。
- (4) 加入契約は、当社が提供する放送サービスを加入申込者または加入申込者と同一の世帯の者が視聴することを目的(以下「世帯視聴目的」といいます。)として締結されます。業務等で不特定もしくは多数のものが視聴できるように使用し、または同時再放送もしくは再分配等で使用することを目的とする場合等の世帯視聴目的以外の場合においては、当社と別の取り決めをしていただきます。
- (5) ペイチャンネルの内グリーンチャンネル・グリーンチャンネル2については、当約款による他、「グリーンチャンネル視聴規則」(財団法人 競馬・農林水産情報衛星通信機構制定)によります。
- (6) 当約款は一部改定し、2026年4月1日より施行します。

料金表 (HFC 施設によるもの)

●加入契約料金

税抜 20,000 円/世帯(税込 22,000 円/世帯)

※加入者が同一名義人の同一住宅内で複数の STB を利用する場合は、2 台目以降の加入契約料金は無料とします。

●放送サービス料金

①基本利用料金

■STB を貸与するコース

コース	基本利用料金 (月額)		提供地域
	STB1 台目	STB2 台目以降	
ファミリーコース	税抜 5,000 円 (税込 5,500 円)	税抜 3,000 円/台 (税込 3,300 円/台)	各務原市・美濃加茂市・加茂郡川辺町・加茂郡八百津町・本巣市・養老町・豊川市
バラエティコース	税抜 3,800 円 (税込 4,180 円)	税抜 2,286 円/台 (税込 2,514 円/台)	
劇スポコース	税抜 3,800 円 (税込 4,180 円)	税抜 2,286 円/台 (税込 2,514 円/台)	
セレクト (音楽・アニメ) コース	税抜 2,500 円 (税込 2,750 円)	税抜 1,500 円/台 (税込 1,650 円/台)	
セレクト (映画・ドキュメンタリー) コース	税抜 2,500 円 (税込 2,750 円)	税抜 1,500 円/台 (税込 1,650 円/台)	
セレクト (ドラマ) コース	税抜 2,500 円 (税込 2,750 円)	税抜 1,500 円/台 (税込 1,650 円/台)	
地デジ・BS デジコース	税抜 2,500 円 (税込 2,750 円)	税抜 1,500 円/台 (税込 1,650 円/台)	
ベーシックコース (新規申込受付終了)	税抜 3,634 円 (税込 3,997 円)	税抜 2,491 円/台 (税込 2,740 円/台)	
スタンダードコース (新規申込受付終了)	税抜 3,200 円 (税込 3,520 円)	税抜 1,800 円/台 (税込 1,980 円/台)	
ベーシック II コース (新規申込受付終了)	税抜 3,048 円 (税込 3,352 円)	税抜 2,000 円/台 (税込 2,200 円/台)	
デジタルベーシックコース (新規申込受付終了)	税抜 3,500 円 (税込 3,850 円)	税抜 2,300 円/台 (税込 2,530 円/台)	各務原市
	6 ヶ月前払： 税抜 19,950 円 (税込 21,945 円) 1 年前払： 税抜 39,900 円 (税込 43,890 円)	6 ヶ月前払： 税抜 13,100 円/台 (税込 14,410 円/台) 1 年前払： 税抜 26,200 円/台 (税込 28,820 円/台)	

※豊川市・養老町・本巣市において、ベーシックコースの STB 2 台目以降の基本利用料金 (月額) は、税抜 2,300 円/台 (税込 2,530 円/台) とします。

※各務原市・美濃加茂市・加茂郡川辺町において、2015 年 11 月 30 日までに地デジ・BS デジコースの STB2 台目以降を申込みいただいている場合の、地デジ・BS デジコースの STB2 台目以降の基本利用料金 (月額) は、税抜 1,300 円/台 (税込 1,430 円/台) とします。ただし、コース変更および解約後に再加入された場合、上記記載の料金で適用します。

※加茂郡八百津町において、2015 年 11 月 30 日までに地デジ・BS デジコースを申込みいただいている場合の、地デジ・BS デジコースの基本利用料金 (月額) は、STB 1 台目は税抜 1,858 円 (税込 2,043 円)、STB 2 台目以降は税抜 905 円/台 (税込 995 円/台) とします。ただし、コース変更および解約後に再加入された場合、上記記載の料金で適用します。

※美濃加茂市・加茂郡川辺町において、2015 年 11 月 30 日までにファミリー、ベーシック、地デジ・BS デジコースを申込みいただいている場合の、ファミリー、ベーシック、地デジ・BS デジコースの STB1 台目の基本利用料金 (月額) は、以下のとおりとします。ただし、コース変更および解約後に再加入された場合、上記記載の料金で適用します。

ファミリーコース：税抜 4,800 円 (税込 5,280 円)

ベーシックコース：税抜 3,434 円 (税込 3,777 円)

地デジ・BS デジコース：税抜 2,300 円 (税込 2,530 円)

※デジタルベーシックコースの基本利用料金の 6 ヶ月前払または 1 年前払への変更は終了とします。

※STB を貸与するコースの最低利用期間は、6 ヶ月とします。

■STB を貸与しないコース

コース	基本利用料金 (月額)	提供地域
地上デジタルコース(新規申込受付終了)	税抜 1,300 円(税込 1,430 円)	各務原市・本巣市・養老町
みのかもコース(新規申込受付終了)	税抜 1,300 円(税込 1,430 円)	美濃加茂市
かわベコース(新規申込受付終了)	税抜 1,300 円(税込 1,430 円)	加茂郡川辺町
やおつコース(新規申込受付終了)	税抜 1,500 円(税込 1,650 円)	加茂郡八百津町
コミュニティコース(新規申込受付終了)	税抜 1,500 円(税込 1,650 円)	豊川市

※STB を貸与しないコースの基本利用料金の支払い方法は、原則、6 ヶ月前払または 1 年前払とします。

※地上デジタルコースの最低利用期間は、24 ヶ月とします。

※みのかもコース、かわベコース、やおつコース、コミュニティコースの最低利用期間は、6 ヶ月とします。

■付帯サービス

HDD 内蔵 STB サービス

	利用料金 (月額)
楽録	税抜 1,000 円/台(税込 1,100 円/台)
楽録ブルーレイ	税抜 2,000 円/台(税込 2,200 円/台)

※HDD 内蔵 STB サービスには、6 ヶ月間の最低利用期間があります。

※HDD 内蔵 STB サービスは、STB を貸与するコース (デジタルベーシックコースを除く) のみ提供します。

Smart TV Box サービス

	利用料金 (月額)
Smart TV Box	税抜 2,000 円/台(税込 2,200 円/台)

※Smart TV Box には、6 ヶ月間の最低利用期間があります。

※Smart TV Box は、ファミリー、バラエティ、劇スポ、ベーシックコースの加入者が、当社が別に提供するインターネット接続サービス(25M コース、40M コース、100M コース、150M コース、200M コース、マンション 100M コースのいずれか)と同時に利用する場合にのみ提供します。

※STB を Smart TV Box へ変更し、利用していただきます。

※Smart TV Box の提供地域は各務原市のみとします。

②特別利用料金

■ペイチャンネル

チャンネル名称	特別利用料金（月額）STB1 台につき
BS10プレミアム	税抜 1,800 円(税込 1,980 円)
衛星劇場 HD	税抜 1,800 円(税込 1,980 円)
	6ヵ月前払：税抜 9,900 円(税込 10,890 円)
	1年前払：税抜 19,800 円(税込 21,780 円)
グリーンチャンネル・ グリーンチャンネル2	税抜 1,000 円(税込 1,100 円)
レジャーチャンネル	税抜 900 円(税込 990 円)
フジテレビ ONE・TWO (新規申込受付終了)	税抜 1,000 円(税込 1,100 円) フジテレビ ONE・TWO はファミリー、劇スポコース、フジテレビ TWO はセレクト（ドラマ）コースの基本チャンネルに含まれます。
フジテレビ ONE・TWO・NEXT	税抜 2,645 円(税込 2,910 円) フジテレビ ONE・TWO は、ファミリー、劇スポコース、フジテレビ TWO はセレクト（ドラマ）コースの基本チャンネルに含まれます。
フジテレビ NEXT ライブ・プレミアム	税抜 2,345 円(税込 2,580 円)
東映チャンネル	税抜 1,500 円(税込 1,650 円)
J SPORTS 4 HD	税抜 1,300 円(税込 1,430 円)
J SPORTS 1・2・3・4 HD (新規申込受付終了)	税抜 2,286 円(税込 2,514 円) J SPORTS 1 HD はファミリー、バラエティ、劇スポ、ベーシック、デジタルベーシックコース、J SPORTS 2 HD はファミリー、バラエティ、劇スポ、ベーシック、ベーシック II、デジタルベーシックコース、J SPORTS 3 HD はファミリー、バラエティ、劇スポ、ベーシック、スタンダード、ベーシック II コースの基本チャンネルに含まれます。
V☆パラダイス	税抜 700 円(税込 770 円)
SPEED チャンネル	税抜 900 円(税込 990 円)
テレ朝チャンネル 1	税抜 600 円(税込 660 円) テレ朝チャンネル 1 は、ファミリー、劇スポコースの基本チャンネルに含まれます。
日本映画専門チャンネル	税抜 700 円(税込 770 円) ファミリー、劇スポ、セレクト（映画・ドキュメンタリー）、ベーシック、デジタルベーシックコースの基本チャンネルに含まれます。
時代劇専門チャンネル HD	税抜 700 円(税込 770 円) ファミリー、劇スポ、セレクト（映画・ドキュメンタリー）、ベーシック、デジタルベーシックコースの基本チャンネルに含まれます。
KNTV	税抜 2,500 円(税込 2,750 円)
Mnet HD	税抜 2,300 円(税込 2,530 円)
レインボーチャンネル (成人向けチャンネル)	税抜 2,300 円(税込 2,530 円)
パラダイステレビ (成人向けチャンネル)	税抜 2,000 円(税込 2,200 円)
レインボー・パラダイスセット (成人向けチャンネル)	税抜 2,690 円(税込 2,959 円)
日テレジータス HD	税抜 900 円(税込 990 円) ファミリー、劇スポ、ベーシック、スタンダード、ベーシック II コースの基本チャンネルに含まれます。
日経 CNBC	税抜 900 円(税込 990 円) ファミリー、バラエティ、ベーシック、スタンダード、デジタルベーシックコースの基本チャンネルに含まれます。

※ペイチャンネルは、STB を貸与するコースの加入者にのみ提供します。

※衛星劇場 HD の特別利用料金の 6 ヶ月前払または 1 年前払への変更は終了とします。

●工事費

【2023 年 12 月 31 日までにお申込みされた場合】

項目	金額	備考
STB 取付工事（戸建・集合住宅）	税抜 4,000 円 (税込 4,400 円)	
STB 撤去（戸建・集合住宅）	税抜 2,000 円 (税込 2,200 円)	
引込線撤去（戸建住宅）	税抜 7,000 円 (税込 7,700 円)	
出張費（戸建・集合住宅）	税抜 1,400 円 (税込 1,540 円)	1 回毎
その他工事費	実費相当	
調査・点検・補修費	実費相当	

【2024 年 1 月 1 日以降にお申込みされた場合】

項目	金額	備考
引込線取付工事費（戸建住宅）	税抜 14,400 円 (税込 15,840 円)	
引込線撤去工事費（戸建住宅）	税抜 2,880 円 (税込 3,168 円)	
TV 加入工事費（STB 貸与あり・貸与なし）	税抜 14,400 円 (税込 15,840 円)	
TV 解約工事費（STB 貸与あり・貸与なし）	税抜 2,880 円 (税込 3,168 円)	
その他工事費	実費相当	
調査・点検・補修費	実費相当	

●諸手数料

項目	金額	備考	
補填費用	STB	税抜 20,000 円 (税込 22,000 円)	HDD 内蔵でない STB ※CAS カード含む
	楽録用 STB	税抜 40,000 円 (税込 44,000 円)	※CAS カード含む
	楽録ブルーレイ用 STB	税抜 100,000 円 (税込 110,000 円)	※CAS カード含む
	Smart TV Box	税抜 40,000 円 (税込 44,000 円)	※CAS カード含む
	CAS カード	税抜 2,100 円 (税込 2,310 円)	
事務手数料	税抜 800 円 (税込 880 円)	1 回毎	
利用明細紙面通知 発行料金	税抜 100 円 (税込 110 円)	1 通毎	

*** ご注意**

- ①消費税相当額は、1円未満切り捨てで計算します。なお、税抜額に基づき計算した合計額と、実際のご請求金額が異なる場合があります。また、税法の改正により消費税等の税率が変動した場合は、改正以降における消費税等相当額は変動後の税率により計算します。
- ②STBおよび Smart TV Box のリモートコントローラ電池の取替は、加入者負担とします。
- ③基本利用料金には、付帯サービスの利用料金、特別利用料金、日本放送協会の受信料および株式会社 WOWOW の有料サービス視聴料は含まれておりません。
- ④料金は、加入促進の為割引することがあります。
- ⑤セット割引やキャンペーン等により別途最低利用期間が定められていたり、定期契約を締結していただく場合があります。
- ⑥最低利用期間内に解約する場合は、最低利用期間に満たない月数にそのコースの基本利用料金を乗じた金額を解除料として支払っていただきます。ただし、セット割引やキャンペーン等により別途最低利用期間が定められていたり、定期契約を締結していただく場合は、取扱いが異なります。
- ⑦新規申込受付を終了しているコースへのコース変更は受け付けておりません。
- ⑧2024年1月1日お申込み分より、新工事費の適用となります。工事費改定に伴う工事内容自体の変更はございません。
- ⑨名古屋市緑区・日進市・豊明市・愛知郡東郷町・春日井市・小牧市・犬山市・丹羽郡扶桑町・三重郡朝日町・三重郡川越町・桑名市多度町は、HFC 施設によるすべてのサービスを終了しました。

料金表 (FTTH 施設によるもの)

●加入契約料金

税抜 20,000 円/世帯(税込 22,000 円/世帯)

※加入者が同一名義人の同一住宅内で複数の STB を利用する場合は、2 台目以降の加入契約料金は無料とします。

●放送サービス料金

①基本利用料金

■STB を貸与するコース

コース	基本利用料金 (月額)		提供地域
	STB1 台目	STB2 台目以降	
ファミリーA コース	税抜 5,200 円 (税込 5,720 円)	税抜 3,100 円/台 (税込 3,410 円/台)	日進市・名古屋市緑区・豊明市・愛知郡東郷町・春日井市・小牧市・犬山市・丹羽郡扶桑町・丹羽郡大口町・各務原市・美濃加茂市・加茂郡川辺町・加茂郡八百津町・加茂郡白川町・本巣市・養老町・三重郡朝日町・三重郡川越町・桑名市多度町・豊川市
ファミリーコース (新規申込受付終了)	税抜 5,000 円 (税込 5,500 円)	税抜 3,000 円/台 (税込 3,300 円/台)	
バラエティ A コース	税抜 4,000 円 (税込 4,400 円)	税抜 2,400 円/台 (税込 2,640 円/台)	
バラエティコース (新規申込受付終了)	税抜 3,800 円 (税込 4,180 円)	税抜 2,286 円/台 (税込 2,514 円/台)	
劇スポ A コース	税抜 4,000 円 (税込 4,400 円)	税抜 2,400 円/台 (税込 2,640 円/台)	
劇スポコース (新規申込受付終了)	税抜 3,800 円 (税込 4,180 円)	税抜 2,286 円/台 (税込 2,514 円/台)	
セレクト A (音楽・アニメ) コース	税抜 2,700 円 (税込 2,970 円)	税抜 1,600 円/台 (税込 1,760 円/台)	
セレクト (音楽・アニメ) コース (新規申込受付終了)	税抜 2,500 円 (税込 2,750 円)	税抜 1,500 円/台 (税込 1,650 円/台)	
セレクト A (映画・ドキュメンタリー) コース	税抜 2,700 円 (税込 2,970 円)	税抜 1,600 円/台 (税込 1,760 円/台)	
セレクト (映画・ドキュメンタリー) コース (新規申込受付終了)	税抜 2,500 円 (税込 2,750 円)	税抜 1,500 円/台 (税込 1,650 円/台)	
セレクト A (ドラマ) コース	税抜 2,700 円 (税込 2,970 円)	税抜 1,600 円/台 (税込 1,760 円/台)	
セレクト (ドラマ) コース (新規申込受付終了)	税抜 2,500 円 (税込 2,750 円)	税抜 1,500 円/台 (税込 1,650 円/台)	
ベーシックコース (新規申込受付終了)	税抜 3,634 円 (税込 3,997 円)	税抜 2,491 円/台 (税込 2,740 円/台)	
地デジ・BS デジコース (業務用番組供給専用)	税抜 2,500 円 (税込 2,750 円)	税抜 1,500 円/台 (税込 1,650 円/台)	
地デジ・BS デジコース (新規申込受付終了)	税抜 2,500 円 (税込 2,750 円)	税抜 1,500 円/台 (税込 1,650 円/台)	加茂郡白川町
スタンダードコース (新規申込受付終了)	税抜 3,200 円 (税込 3,520 円)	税抜 1,800 円/台 (税込 1,980 円/台)	日進市・名古屋市緑区・豊明市・愛知郡東郷町・春日井市・小牧市・犬山市・丹羽郡扶桑町・各務原市・三重郡朝日町・

			三重郡川越町・桑名市多度町
--	--	--	---------------

※STB を貸与するコースの最低利用期間は、6 ヶ月とします。

※三重郡朝日町・三重郡川越町・桑名市多度町・豊川市において、ベーシックコースの STB 2 台目以降の基本利用料金 (月額) は、税抜 2,300 円/台 (税込 2,530 円/台) とします。

※加茂郡白川町において、ベーシックコースの STB1 台目の基本利用料 (月額) は、税抜 3,434 円 (税込 3,777 円) とします。

※ベーシックコースは、従前より HFC 施設においてベーシックコースまたはデジタルベーシックコース、ベーシック II コースに加入の場合のみ、光施設においてもコース変更を受け付けます。なお、ベーシックコースの新規申込受付およびデジタルベーシックコース、ベーシック II コース以外からのコース変更は受け付けておりません。

※美濃加茂市・加茂郡川辺町において、2015 年 11 月 30 日までにファミリー、ベーシックコースを申込みいただいている場合の、ファミリー、ベーシックコースの STB1 台目の基本利用料金 (月額) は、以下のとおりとします。ただし、コース変更および解約後に再加入された場合、上記記載の料金で適用します。

ファミリーコース：税抜 4,800 円 (税込 5,280 円)

ベーシックコース：税抜 3,434 円 (税込 3,777 円)

※加茂郡白川町において、2015 年 11 月 30 日までにファミリー、地デジ・BS デジコースを申込みいただいている場合の、ファミリーコースの STB1 台目の基本利用料金 (月額) および地デジ・BS デジコースの STB1 台目と STB2 台目以降の基本利用料金 (月額) は、以下のとおりとします。ただし、コース変更および解約後に再加入された場合、上記記載の料金で適用します。

ファミリーコース：STB1 台目 税抜 4,800 円 (税込 5,280 円)

地デジ・BS デジコース：STB1 台目 税抜 2,300 円 (税込 2,530 円)

STB2 台目以降 税抜 1,300 円/台 (税込 1,430 円/台)

※スタンダードコースは、従前より HFC 施設においてスタンダードコースまたはデジタルベーシックコース、ベーシック II コースに加入の場合のみ、光施設においてもコース変更を受け付けます。なお、スタンダードコースの新規申込受付およびデジタルベーシックコース、ベーシック II コース以外からのコース変更は受け付けておりません。

※ベーシックコース、スタンダードコースのお支払い方法が 6 ヶ月前払または 1 年前前払の方で 2025 年 12 月以降の利用分をすでに前払いただいている場合、前払料金については改定前のご利用料金が適用されます。次回ご請求時より、ご契約ごとに定められた改定後の料金が適用されます。

※地デジ・BS デジコースは、別途「業務用番組供給契約」を締結する場合のみ加入できます。

■STB を貸与しないコース

コース	基本利用料金 (月額)	提供地域
BS ライトコース	税抜 477 円 (税込 524 円)	日進市・名古屋市緑区・豊明市・愛知郡東郷町・春日井市・小牧市・犬山市・丹羽郡扶桑町・丹羽郡大口町・各務原市・美濃加茂市・加茂郡川辺町・加茂郡八百津町・加茂郡白川町・本巣市・養老町・三重郡朝日町・三重郡川越町・桑名市多度町・豊川市
BS エコノミーコース	税抜 1,858 円 (税込 2,043 円)	日進市・名古屋市緑区・豊明市・愛知郡東郷町・春日井市・小牧市・犬山市・丹羽郡扶桑町・各務原市・三重郡朝日町・三重郡川越町・桑名市多度町・豊川市
地上デジタルコース (新規申込受付終了)	税抜 1,300 円 (税込 1,430 円)	日進市・名古屋市緑区・豊明市・愛知郡東郷町・春日井市・小牧市・犬山市・丹羽郡扶桑町・各務原市・三重郡朝日町・三重郡川越町・桑名市多度町・本巣市・養老町
コミュニティコース (新規申込受付終了)	税抜 1,500 円 (税込 1,650 円)	豊川市
みのかもコース (新規申込受付終了)	税抜 1,300 円 (税込 1,430 円)	美濃加茂市
かわべコース (新規申込受付終了)	税抜 1,300 円 (税込 1,430 円)	加茂郡川辺町

しらかわコース (新規申込受付終了)	税抜 1,300 円 (税込 1,430 円)	加茂郡白川町
やおつコース (新規申込受付終了)	税抜 1,500 円 (税込 1,650 円)	加茂郡八百津町

※BSライトコースは、インターネット接続サービスおよび固定電話サービスを同時に利用する場合のみ提供します。なお、インターネット接続サービスまたは固定電話サービスを解約した場合、BSライトコースは解約していただくか他のコースへの変更が必要です。

※BSライトコース、地上デジタルコースの最低利用期間は、24ヵ月とします。

※BSエコノミーコース、コミュニティコース、しらかわコースの最低利用期間は、6ヵ月とします。

※しらかわコースの基本利用料金の支払い方法は、原則、6ヵ月前払または1年前払とします。

※地上デジタルコース、コミュニティコース、みのかもコース、かわベコース、やおつコースは、従前よりHFC施設において地上デジタルコース、コミュニティコース、みのかもコース、かわベコース、やおつコースに加入の場合のみ、光施設においても継続加入ができます。

■付帯サービス

HDD内蔵STBサービス

	利用料金（月額）
楽録 (新規申込受付終了)	税抜 1,000 円/台(税込 1,100 円/台)
楽録ブルーレイ (新規申込受付終了)	税抜 2,000 円/台(税込 2,200 円/台)
4K楽録	税抜 1,200 円/台(税込 1,320 円/台)
4K楽録ブルーレイ	税抜 2,200 円/台(税込 2,420 円/台)

※HDD内蔵STBサービスには、6ヵ月間の最低利用期間があります。

※4K楽録・4K楽録ブルーレイは、ファミリーAコース、バラエティAコース、劇スポAコース、セレクトA（音楽・アニメ）コース、セレクトA（映画・ドキュメンタリー）コース、セレクトA（ドラマ）コース、BSエコノミーコース、BSライトコースに加入の場合にのみ提供します。

Smart TV Box サービス

	利用料金（月額）
Smart TV Box	税抜 2,000 円/台(税込 2,200 円/台)

※Smart TV Boxには、6ヵ月間の最低利用期間があります。

※Smart TV Boxは、ファミリー、バラエティ、劇スポ、セレクト（音楽・アニメ）、セレクト（映画・ドキュメンタリー）、セレクト（ドラマ）、ベーシックコースの加入者が、当社が別に提供するインターネット接続サービス(30Mコース、300Mコース、1Gコース、マンション光300Mコース、マンション光1Gコースのいずれか、またはドコモ光向けISPサービス)と同時に利用する場合にのみ提供します。

※Smart TV Boxの提供地域は、春日井市・小牧市・名古屋市緑区・日進市・豊明市・愛知郡東郷町・犬山市・丹羽郡扶桑町・各務原市のみとします。

ケーブルプラス STB-2 サービス

	利用料金（月額）
ケーブルプラス STB-2	税抜 1,200 円/台(税込 1,320 円/台)

※ケーブルプラス STB-2には、6ヵ月間の最低利用期間があります。

※ケーブルプラス STB-2は、ファミリーAコース、バラエティAコース、劇スポAコース、セレクトA（音楽・アニメ）コース、セレクトA（映画・ドキュメンタリー）コース、セレクトA（ドラマ）コース、BSエコノミーコース、BSライトコースの加入者が、当社が別に提供するインターネット接続サービス(10Gコース、1Gコース、マンション光300Mコース、マンション光1Gコースのいずれかまたはドコモ光向けISPサービス（加茂郡白川町においては200Mコース）)と同時に利用する場合にのみ提供します。

②特別利用料金

■ペイチャンネル（STB、またはSTVB利用者に提供）

チャンネル名称	特別利用料金（月額）STB1台につき
BS10プレミアム	税抜 1,800 円(税込 1,980 円)
衛星劇場 HD	税抜 1,800 円(税込 1,980 円)
	6ヵ月前払：税抜 9,900 円(税込 10,890 円) 1年前払：税抜 19,800 円(税込 21,780 円)
グリーンチャンネル HD・ グリーンチャンネル2 HD	税抜 1,000 円(税込 1,100 円)
レジャーチャンネル	税抜 900 円(税込 990 円)
フジテレビ ONE・TWO・NEXT	税抜 2,645 円(税込 2,910 円) フジテレビ ONE・TWO はファミリーA、劇スポA、ファミリー、劇スポコース、フジテレビ TWO はセレクトA（ドラマ）、セレクト（ドラマ）コースの基本チャンネルに含まれます。
フジテレビ NEXT ライブ・プレミアム	税抜 2,345 円(税込 2,580 円)
東映チャンネル HD	税抜 1,500 円(税込 1,650 円)
J SPORTS 4 HD	税抜 1,300 円(税込 1,430 円)
J SPORTS 1・2・3・4 HD（新規申込受付終了）	税抜 2,286 円(税込 2,514 円) J SPORTS 1 HD、J SPORTS 2 HD はファミリーA、バラエティA、劇スポA、ファミリー、バラエティ、劇スポ、ベーシックコース、J SPORTS 3 HD はファミリーA、バラエティA、劇スポA、ファミリー、バラエティ、劇スポ、ベーシック、スタンダードコースの基本チャンネルに含まれます。
V☆パラダイス	税抜 700 円(税込 770 円)
V☆パラダイス(HD)	税抜 700 円(税込 770 円)
SPEED チャンネル	税抜 900 円(税込 990 円)
テレ朝チャンネル1	税抜 600 円(税込 660 円) テレ朝チャンネル1は、ファミリーA、劇スポA、ファミリー、劇スポコースの基本チャンネルに含まれます。
日本映画専門チャンネル HD	税抜 700 円(税込 770 円) ファミリーA、劇スポA、セレクトA（映画・ドキュメンタリー）、ファミリー、劇スポ、セレクト（映画・ドキュメンタリー）、ベーシックコースの基本チャンネルに含まれます。
時代劇専門チャンネル HD	税抜 700 円(税込 770 円) ファミリーA、劇スポA、セレクトA（映画・ドキュメンタリー）、ファミリー、劇スポ、セレクト（映画・ドキュメンタリー）、ベーシックコースの基本チャンネルに含まれます。
KNTV HD	税抜 2,500 円(税込 2,750 円)
Mnet HD	税抜 2,300 円(税込 2,530 円)
レインボーチャンネル (成人向けチャンネル)	税抜 2,300 円(税込 2,530 円)
パラダイステレビ (成人向けチャンネル)	税抜 2,000 円(税込 2,200 円)
レインボー・パラダイスセット (成人向けチャンネル)	税抜 2,690 円(税込 2,959 円)
日テレジータス HD	税抜 900 円(税込 990 円) ファミリーA、劇スポA、ファミリー、劇スポ、ベーシック、スタンダードコースの基本チャンネルに含まれます。
日経 CNBC	税抜 900 円(税込 990 円) ファミリーA、バラエティA、ファミリー、バラエティ、ベーシック、スタンダードコースの基本チャンネルに含まれます。
アニメシアターX (AT-X)	税抜 1,982 円(税込 2,180 円)

TAKARAZUKA SKY STAGE	税抜 2,700 円(税込 2,970 円)
CNN U.S.	税抜 1,800 円(税込 1,980 円)

※衛星劇場 HD の特別利用料金の 6 ヶ月前払または 1 年前払への変更は終了とします。

※フジテレビ ONE・TWO は、新規申込受付は終了していますが、従前より加入の場合に限り、月額税抜 1,000 円(税込 1,100 円)にて継続加入ができます。

※V☆パラダイスは、4K 対応 STB ではご視聴いただけません。

※アニメシアターX (AT-X)、TAKARAZUKA SKY STAGE、V☆パラダイス(HD)、CNN U.S.は、4K 対応 STB でのみご視聴いただけます。

■ペイチャンネル (BSパススルー方式で提供)

チャンネル名称	特別利用料金 (月額) (BSパススルー方式)
BS10プレミアム	税抜 1,800 円(税込 1,980 円)

●工事費

【2023 年 12 月 31 日までにお申込みされた場合】

項目	金額	備考
引込線取付～V-ONU取付工事 (戸建住宅)	税抜 16,300 円 (税込 17,930 円)	放送サービス新規加入時
放送宅内工事 (戸建住宅)	税抜 8,900 円 (税込 9,790 円)	
STB取付工事 (STB2) (戸建・集合住宅)	税抜 7,500 円 (税込 8,250 円)	ケーブルプラスSTB-2
STB取付工事 (STB2 以外) (戸建・集合住宅)	税抜 4,200 円 (税込 4,620 円)	
V-ONU取付 (戸建住宅)	税抜 4,900 円 (税込 5,390 円)	放送サービス追加加入時
引込線撤去 (戸建住宅)	税抜 3,500 円 (税込 3,850 円)	
V-ONU撤去 (戸建住宅) STB撤去 (戸建・集合住宅)	各 税抜 2,000 円 (税込 2,200 円)	
出張費 (戸建・集合住宅)	税抜 3,500 円 (税込 3,850 円)	1 回毎
その他工事費	実費相当	
調査・点検・補修費	実費相当	

【2024 年 1 月 1 日以降にお申込みされた場合】

項目	金額	備考
引込線取付工事費 (戸建住宅)	税抜 14,400 円 (税込 15,840 円)	
引込線撤去工事費 (戸建住宅)	税抜 2,880 円 (税込 3,168 円)	
TV 加入工事費 (STB 貸与あり・貸与なし)	税抜 14,400 円 (税込 15,840 円)	
TV 解約工事費 (STB 貸与あり・貸与なし)	税抜 2,880 円 (税込 3,168 円)	

その他工事費	実費相当	
調査・点検・補修費	実費相当	

●諸手数料

補填費用	V-ONU	税抜 20,000 円 (税込 22,000 円)	
	STB	税抜 20,000 円 (税込 22,000 円)	HDD 内蔵でない STB ※CAS カード含む
	楽録用 STB	税抜 40,000 円 (税込 44,000 円)	※CAS カード含む
	楽録ブルーレイ用 STB	税抜 100,000 円 (税込 110,000 円)	※CAS カード含む
	4K STB	税抜 30,000 円 (税込 33,000 円)	4K 対応 STB ※CAS カード含む
	4K 楽録用 STB	税抜 50,000 円 (税込 55,000 円)	4K 対応 STB ※CAS カード含む
	4K 楽録ブルーレイ用 STB	税抜 120,000 円 (税込 132,000 円)	4K 対応 STB ※CAS カード含む
	Smart TV Box	税抜 40,000 円 (税込 44,000 円)	※CAS カード含む
	ケーブルプラス STB-2	税抜 50,000 円 (税込 55,000 円)	4K 対応 STB ※CAS カード含む
	ケーブルプラス STB-2 mini	税抜 22,000 円 (税込 24,200 円)	4K 対応 STB ※CAS カード含む
CAS カード	税抜 2,100 円 (税込 2,310 円)		
事務手数料	税抜 800 円 (税込 880 円)	1 回毎	
利用明細紙面通知 発行料金	税抜 100 円 (税込 110 円)	1 通毎	

* ご注意

①消費税相当額は、1 円未満切り捨てで計算します。なお、税抜額に基づき計算した合計額と、実際のご請求金額が異なる場合があります。また、税法の改正により消費税等の税率が変動した場合は、改正以降における消費税等相当額は変動後の税率により計算します。

②STB、および STVB のリモートコントローラ電池の取替は、加入者負担とします。

③基本利用料金には、付帯サービスの利用料金、特別利用料金、日本放送協会の受信料および株式会社 WOWOW の有料サービス視聴料は含まれておりません。

④料金は、加入促進の為割引することがあります。

⑤セット割引やキャンペーン等により別途最低利用期間が定められていたり、定期契約を締結していただく場合があります。

⑥最低利用期間内に解約する場合は、最低利用期間に満たない月数にそのコースの基本利用料金を乗じた金額を解除料として支払っていただきます。ただし、セット割引やキャンペーン等により別途最低利用期間が定められていたり、定期契約を締結していただく場合は、取扱いが異なります。

⑦新規申込受付を終了しているコースへのコース変更は受け付けておりません。

⑧2024 年 1 月 1 日お申込み分より、新工事費の適用となります。工事費改定に伴う工事内容自体の変更はございません。